

令和7年度第4回一関市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第4回一関市行財政改革推進審議会
- 2 開催日時 令和8年2月3日（火）午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 特別会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 千葉敏紀委員（会長）、加藤有香合委員、首藤亜紀委員、菅原義則委員、千田久美子委員、千葉朱里委員、橋本温子委員、吉田捺委員
 - ※欠席者 河合純子委員、熊谷雄紀委員、佐藤一則委員、佐藤和彦委員、鈴木純香委員、千葉真美子委員、野村勉委員
 - (2) 事務局 菅原哲紀総務部長、吉田健総務部次長兼財政課長、千葉健一財政課長補佐兼財政企画係長、千葉諒太財政課主任主事、阿部佑哉財政課主事

5 議 題

- (1) 第5次一関市行政改革大綱・集中改革プラン（案）について
- (2) 第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定に係る答申（案）

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 審議内容

- (1) 第5次一関市行政改革大綱・集中改革プラン（案）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 開庁時間の見直しの対応案について、窓口は閉まっているが事務室内などで仕事をしているということでもいいか。

事務局 そのとおり。窓口の時間を短縮し、その時間で窓口以外の業務を行うという趣旨。

委員 1ページの「市営バス路線の再編」について、目標には「市営バスの運行を効率化し、利便性向上と経費削減を図る。」とあるが、内容の欄には「乗車人数が極端に少ない便があることから、効率化が図られるよう運行内容を見直す」とあり、効率化を目的とした文章になっている気がする。経費削減のための効率化であれば、「便数が少ないため、利便性向上に向け効率化を図るよう見直す。」などになるのではないか。運行内容の効率化というと、便数を少なくするといった取組になるのではと思った。

また、2ページ「2 事務事業の見直し」の項目の主な意見の「事務事業評価」と、対応案の「施策単位・事務事業単位での評価・検討を進める」の部分について、事務事業評価とはどのようなものか。文面だけでは理解できないため説明していただきたい。

事務局 1点目の具体的な取組は、大東地域は他の地域に比べて市営バスの便数が多く、1便当たりの乗車人数が少ない状態のため、便数や路線などを見直すことで運行内容を効率化し、利便性向上と経費の削減を図りたいというもの。

2点目は市議会からの質問だが、具体的にどのようなイメージでの質問なのかは伺っていない。旧一関市や合併前の各町村では、「事務事業評価システム」と称して、事業に費やした経費や工数等をシステムで機械的に管理し、全事業を数値化して評価するという仕組みがあった。おそらくそのような評価の仕組みを導入してはどうか、という趣旨なのではと思う。これについては、全事業について数値的に評価できるという利点はあるが、評価自体に費やす時間や手間が課題となるため、システムの導入による効果を見極めた上で検討を進めていきたい。ただ、現時点で事務事業の評価を全くしていないということではない。システムという形ではないが、予算要求する事業について、その目的や効果等の評価をしながら、翌年度の予算編成を行っている。

委員 1点目について、「便数が多いので運行内容を見直して効率化を図る」という説明だったが、そうすると「乗車人数が極端に少ない便があることから、運行内容を見直すことにより効率化を図る」とするのが適切ではないか。目的はどちらなのか。「効率化して利便性の向上と経費削減を図る」となるのではないか。今の説明も分かるが、逆ではないかと思う。

委員 効率化するということは人員等も削減する方向性になると思うので、効率化しつつ利便性を上げるのはなかなか難しいと思う。経費削減という意味合いも含まれると思うので、内容の欄には「運行内容を見直して効率化し、さらに経費削減に努める」といった記載でもいいのではないか。狙いとして経費削減もあるという意味を含めた方がいいのではないかと思った。

委員 大東地域の「市営バス路線の再編」について、スクールバスの代替として市営バスが活用されているなど、独自の取組が効果的に実施されていてとてもいいと思う。しかし、「効率化が図られるように」という文言を見ると、費用対効果ばかり重視した内容に受け取られる可能性があると思うので、「運行内容を改めて検討する」といった記載が先にあり、その上で効率化が図られれば、

より良いと思う。スクールバスの代替などの取組は他の地域でも活用できる可能性もあるので、そこも踏まえて内容の記載を修正していただければと思う。

委員 資料Bの9ページ、10番の「第三セクターの見直し（観光分野）」という項目について、第三セクターは花泉観光開発株式会社と室根総合開発株式会社の2社だと思っているが、所管課の欄に花泉、大東、室根と3支所が記載されている。室根総合開発株式会社を大東支所と室根支所の2支所で所管しており、あくまで第三セクターが3社あるわけではないという解釈で間違いはないか。

事務局 室根総合開発株式会社は大東地域と室根地域で事業を行っている第三セクターであるため、室根支所と大東支所を共に記載している。

委員 第三セクターについては2社とも長年に渡って市が支援しているが、自立させるという考えはないのか。対応案の欄には「集中改革プランにおいて検討するものとしては整理していない」と記載があるが、いつまで支援するものなのか。期限を決めるといったこともしないのか。

会長 以前の会議でも同様の話題が上がったが、それを踏まえて資料Aのとおり「存続の是非については行革の分野での議論ではない」という回答かと思った。

事務局 第三セクターの存続の是非については、地域での雇用や業務内容のその後の取扱いなど、様々な面から検討したうえで判断する必要があるだろうと思う。そのため、集中改革プランにおいては、2社の第三セクターの存続を前提に、健全化に向けた取組を行っていくという内容を示している。今後の方向性については、全市的な課題として検討していく必要があると捉えている。

委員 資料Bの5ページ、「市役所出張所の見直し」の項目について、「大東地域の4出張所について、存廃を決定し実行する」という目標となっているが、第4次にあった「地域の意向も踏まえ」という記載がなくなっている。第5次では、地域の意向ではなく額面上などの検証によって存廃が決定するということか。

事務局 当然、存廃についての方向性を決定する際には、地域の声を把握する必要があると思っている。これまでも、開所時間の短縮などの具体的な取組を進めるに当たっては、そのように進めてきた。そのような状況もあって第4次のような記載になったと理解している。いずれにせよ、住民生活に直結した施設なので、記載はないが地域の声を把握しながら進めていきたいと思っている。

(2) 第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定に係る答申（案）

資料に基づき事務局から説明を行った。質疑等なし。

pp

9 答申

会長から副市長へ、第5次一関市行政改革大綱・集中改革プランの策定についての答申を行った。

10 担当課 総務部財政課